

もっぺんフリマ 出店規約

本規約を理解し、了承の上ご参加いただける方のみ、出店を受け付けさせていただきます。

【イベント趣旨】

「もう一回」を表す大阪弁「もっぺん」。一度はいらなくなったものでも、マッチングにより「もっぺん」その価値を見つめなおすことや、「もっぺん」使うことに豊かさを感じることができる、そんなフリーマーケットです。キーワードは「くりかえし使う」「再利用する」「ごみになるものを断る」「ごみをもとから減らす」。開催場所である、かやの広場のコンセプト「誰もが安らぎや癒しを感じることができる広場」にもある通り、訪れる人たちみんなできもちよく過ごせる空間を目指します。

【出店に関する誓約事項】

1. 当イベントの趣旨を理解し、それに沿った内容の出品を心がけ開催場所のコンセプトやイベント全体の雰囲気にも損なわない出店内容になるようお願いいたします。
2. 出店に関わるゴミについては各自持ち帰る。また、ゴミの発生は出来る限り少なくするように努め、出店場所付近については責任持って整理・清掃を行なってください。
3. 出店にあたり、会場貸し出し備品・会場周辺設備などを破損させた場合、出店者の費用負担にて原状回復をしていただきます。
4. 出店者様が販売した商品の不備等によるお客様からのクレーム、返金希望などがあった場合は、出店者様でご対応をお願いいたします。主催者は一切の責任を負いません。
5. イベント中に当日の様子を撮影し当イベントの SNS にてアップすることがございます。撮影禁止等ございましたら事前にお伝えください。
6. 出店位置につきましては、イベント主催者に一任頂きます。

【飲食販売について】

1. 飲食物を販売する場合は、食品衛生法を遵守し食品衛生に十分に注意してください。また、保健所への申請許可については、出店者個人で必ず行い食中毒やその他の事故の一切の責任を主催者は取りません。
2. 保健所の営業許可証のコピーをイベント当日に必ずご提出ください。ご提出頂けない場合は、当日のイベント出店をお断りさせていただきます。また、イベント中は保健所の営業許可証を店舗内に掲示してください。
3. 各店舗で火気を使用される場合は、取り扱いに十分注意して使用すること。また、消火器（10型）の持参が義務付けられています。
4. 飲食物の販売内容が出店者同士で重なってしまう場合、主催者側で調整させていただく場合がございます。

【禁止事項】

1. 偽ブランド・海賊版・コピー商品等の違法商品、盗品、危険物、ポルノ・アダルト商品、たばこ、医薬

品、鉄砲、刀剣、揮発性油類、動物等の生きものなどの販売。

2. 会場内の他の出店者から購入したものを自分の出店場所での販売行為。
3. テントや商品棚を固定する際のペグ、杭等の使用。
4. 喫煙 かやの広場をはじめ、施設内はすべて禁煙になります。
5. その他、主催者が不相当だと判断した行為。

【中止について】

1. 雨天以外に、天変地異・自然災害（地震・洪水・豪雨・土砂崩れなど）・暴動・事件など、やむを得ない理由で開催が困難となった場合、イベントを中止することがあります。その場合、準備にかかった費用を補償することはできません。
2. イベント開催を中止せざるを得ない場合、中止の判断は当社が行い原則として開催前日の 15 時までに決定し、順次ご連絡をいたします。
3. 振替日は設けておりません。次回出店時に、優先的に出店枠を確保させていただきます。

【地域連携について】

1. 当イベントでは、箕面市萱野地域を中心に流通している、地域通貨「まーぶ[※]」での支払いも可能になります。出店時に、まーぶでの支払いがあった際にはイベント終了時事務局にお声掛けいただいた方に限り、換金も可能です。

※まーぶ（公式 HP <https://www.ma-bu.org>）は、みのおキューズモールの店舗でも利用できます。（一部を除く）

2. 子どもたちがお仕事体験を通してまーぶを稼ぐ「まーぶハローワーク」とのコラボ企画も実施予定です。出店者のみなさまには、子ども達のお仕事体験のお願いをすることがございます。